

## さいたま市新庁舎整備等に係る近隣住民説明会

日 時：令和4年4月8日（金）18:30～19:30

会 場：オンライン形式

参加者：80名

質疑応答の概要については、次のとおり。

（※記録上わかりやすくお伝えする観点から一部修正補足している箇所があります。）

### 【移転整備について】

- 2都心というのは、具体的にはどこか。また、副都心とネットワークで結ぶのは市の施設を結ぶということか。

→2都心というのは「浦和駅周辺地区」と「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」をいう。4副都心というのは、「武蔵浦和地区」、「日進・宮原地区」、「美園地区」、「岩槻駅周辺地区」をいう。この2つの都心と4つの副都心を、交通網を含め、ネットワークでつないでいくことによって、都市機能を拡充させながら、市全体のまちづくりを発展させていくという考え方。

- 資料には良いことばかり書くのではなく、デメリットもきちんと提示してほしい。

→デメリットなどについても整理してお知らせをしていきたい。

### 【新庁舎整備について】

- 新庁舎の上のフロアに民間施設というアイデアがあったが、どういうものを想定しているか。上の方にあるということはコンベンションホール的な民間施設のイメージなのか。もし商業施設であれば、多分逆にしないといけない。コンベンションホールだとマネタイズが難しいのではないか。

→移転先の民間施設の活用方法について想定しているのは、商業施設やオフィス、コンベンション、宿泊施設ということも可能であると考えている。ただ、住宅については所有権の問題などがあり、老朽化した時の維持管理の問題などがあるため難しい。

ただし、特に限定しているわけではなく、民間の施設等にうまく入っていただき、活用しながら、できるだけ市の財政負担を軽減できるように工夫をして進めていきたい。

今後、民間の事業者等とヒアリング等を実施しながら、最終的に絞っていくということになると考えている。

●移転する土地は土壤汚染の問題があり、まだ放射性物質が埋まっている状態のところに、人が集まる建物を建てていいのか心配している。何の放射性物質があって、人体に影響はないのか、適切に判断しているのかが不安である。そもそも、建物を建てて良い土地なのか。

→放射性廃棄物については、昭和 29 年に土地所有者がウランを使用して、原子力関係の研究開発を実施しており、移転後の平成 16 年に研究施設ではない床下から放射性物質が発見された。以後、所有者において平成 22 年までにすべての廃棄物の回収をし、土壤汚染の対応も完了している。回収された廃棄物は、庁舎移転先から東側の街区に位置する保管庫の地下にて、事業者において法令を遵守して、適正に管理がなされているところ。

市としても、独自のモニタリングを行うなどして、庁舎の移転先として問題はないと考えている。

●今後もモニタリングは続けるのか。その数字の公表はあるか。

→ホームページ等でも公表している。

●保管庫にあるということだが、大きな地震が来る可能性もある。安心安全がどこまで確約されるのか、そのあたりをわかりやすく、周辺住民や来庁者に不安を与えないようなきちんとした説明をこの 10 年の間に進めていただきたい。

→そのような不安を持っている市民の皆さんもいると認識している。毎年定期的にモニタリングや現地の調査などで確認をし、ホームページ等で公開をしている。そういったことも含めて、しっかりと皆さんにご理解をいただけるよう、ご説明も併せてしていきたい。

#### 【浦和駅周辺のまちづくりについて】

●浦和駅周辺のまちづくりビジョンで埼玉県庁や県都というのが謳われているということとは、当然、埼玉県と意見をすり合わせているということか。

→現時点では情報共有という段階だが、今後、熟度に応じて、県にも参画をしていただき、情報共有をしながらご理解をいただくことになると考えている。

●浦和駅周辺のまちづくりと、今の庁舎の跡地利用を同時に進めているが、このエリア（浦和駅から現庁舎地）を交通網も含めて大規模に再開発するということか。

→再開発という手法を取るかどうかは別として、これから 2050 年に向けて、浦和駅周辺のまちを、県都と文教都市という視点から、どのようにより高品質なまちにしていくべきかということを議論し、具体的なプロジェクトを立ち上げながら、財政的な問題も含め、現実的なまちづくりを進めていくことになると考えている。

### 【現庁舎地利活用について】

- 利活用として他の自治体の例があるが、これは例であって、こういうものを目指しているというわけではないということか。

→わかりやすくするために、事例を挙げさせていただいた。

- 現在の本庁舎の建物はそのまま使って、何か新しい機能を入れるということか。

→現庁舎の建物は60年ぐらいしか使えないだろうということで、利活用については現庁舎を解体をする方針である。

- 新庁舎の基本設計を今年から始めるということであれば、現庁舎の解体・新区役所の新設も今年から始め、コストを圧縮すべきでは。新庁舎が建った後、税金が足りなくなり、浦和区役所の更新ができないことを心配している。よって、今から同時にスタートしてほしい。

→スケジュールで説明したとおり、新庁舎について今年度から始めることができることとすれば、基本計画になる。現庁舎は、新庁舎ができるまでは市役所として現在の場所で業務を続ける必要がある。現庁舎地の利活用は、新庁舎に業務機能が移った段階で現庁舎の解体ができ、その後、計画や設計が決まっていれば、工事に入ることになる。新庁舎についての計画を進めていくスパンとは若干違うが、中身を詰めていくという検討は、当然、進めていき、年度ごとに予算化をして検討する。

### 【周知、市民参加について】

- 市民合意のところで、市民からの意見をどうやって集めるのか。今の庁舎をどうするのかという問題も含め、市民が意思表示をするような、住民投票とまでは言わないが、LINE やチャットボットのような気軽にアンケートで回答することもできるのではないか。

これまでもいろいろなワークショップなどをやっていると思うが、将来のメインになってくる市民という意味では、子供の世代も含めていろいろな意見を集めていただきたい。

→市民の皆さんの声の聞き方ということについては、これまでもタウンミーティングやパブリックコメント、ワークショップなど様々な形で意見を収集させていただいている。今後については、ワークショップやシンポジウムのほか、デジタル技術も進んでいることから、そういったものをうまく活用しながら、市民の皆さんと、単に賛成とか反対とかではなく、むしろ具体的な中身を議論しながら、意見聴取をしていける形態が望ましいのではないかと考えている。いずれにしても、そういった形を取りながら、皆様に愛されるものにしていきたい。